



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	市民調査という可能性 : 調査の主体と方法を組み直す
Author(s)	宮内, 泰介; Miyauchi, Taisuke
Citation	社会学評論, 53(4), 566-578
Issue Date	2003-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/8422
Type	journal article
File Information	miyauchi_jss.pdf



市民調査という可能性

——調査の主体と方法を組み直す——

宮内 泰介

調査やフィールドワークについての中心的な議論の一つは、“調査する側—される側の問題”であろう。この問題は、単に倫理の問題ではなく、方法論、認識論の問題にまで広がる。この問題をどう考えればよいか。本稿では、フィールドワークがそもそも多義的であることに基盤に、その多義性から、社会的に意味のある実践を引き出す方法として、市民による調査、を考える。市民による調査は、そうした方法論上の要請からだけでなく、むしろ、市民活動などの実践からも必要とされている。

市民調査は、職業的研究者による研究の簡易版ではなく、独自の特徴と意義をもったものである。職業的研究者の調査研究が、厳密な方法論の上に立って行われ、学会やディシプリンへの貢献を目指すのに対し、市民による調査は、さまざまな手法を、市民の視線で組み直すことによって、具体的な問題発見と解決、そして、より広い実践的な説得力、を目指す。本稿では、そうした市民調査の特徴と課題について論じるとともに、市民調査を社会的な力とするためのしくみについても考える。

キーワード：フィールドワーク、方法論、市民活動

「正造モ少々ズツ此谷中学初学生ニ至り申（田中正造，
1904年10月3日付大平喜平宛書簡）¹⁾
「職業科学者は一度亡びねばならぬ」（高木仁三郎 1999:123）

1 フィールドワークの多義性から

調査やフィールドワークについての中心的な議論の一つは、“調査する側—される側の問題”であろう。宮本常一が1972年に「調査地被害」という言い方で警鐘を鳴らして以来、この問題は多くの人に意識されるようになった。宮本常一の提起は、多分に倫理的な提起であり、それは多くの人が合点が行く点だったので、この問題の解決には常識的な2つの方向が考えられてきた。1つは調査者個人の倫理を求める方向、もう1つは倫理規定、つまりはルールを設けようとする方向、である。

しかし、この“調査する側—される側の問題”は、倫理やルールの問題だけで

は片づかず、方法論の問題にまで議論が広がった。人類学の分野では、“調査する側－される側の問題”は、記述そのものに影響を与える問題であることが議論されてきた。そして、「他者」・「異文化」を語ることのフィクション性、政治性が語られた(Clifford and Marcus 1986など)。社会学分野におけるエスノメソドロジーの試みも、“調査する側－される側の問題”をやはり方法論や認識論の側面から問うたものだととらえることができる。

フィールドワークをいくらかやった人間ならわかることだが、調査というものは、深くやればやるほど、ときほぐせない網の中に入ってしまう。調査対象の「現実」は、どこかを切り取って語れるというたぐいのものではなく、また、一刻一刻その「現実」は変化する。どこを、どんなふうにつかまえるのがいいのだろうか？あるいは、「調査」は、人間が人間にかかわる行為だから、そこでは、調査そのものも、調査対象の深い網の一部になってしまう。質問した相手の答えは「客観的な答え」というよりも、質問する側と答える側の「関係の実践」であることも少なくない。そうすると、自分自身も調査する対象に入れざるをえなくなってくる。あるいは、いや、結局自分が調べているのは最初から自分自身ではなかったか。しかし一方、そこには「客観的」と言って差し支えないようなものがあることも確かだ。そもそもこの調査は、いったい何のためだったのだろうか？

こうしたフィールドワークの深い網の中から抜け出して何か定式を導こうというのは、そもそも無理な話かもしれない。それでもがんばって定式を導こうとする試みもよし。調査する側を含めて、意味が生成する場面をちゃんと描こうとするエスノメソドロジー的なやり方もよし。フィールドワークの深みから、論理的にではなく、直感で何かしらのことを言おうとするもよし。「方法論」も「反方法論」（方法論そのものが不必要であるという）も、フィールドワークの現場からは、いろいろに語ることができる。それだけ、フィールドワークというものが、多義的であるということだ。多義的であるというのは、ある一瞬にさまざまな意味合いが込められていると同時に、時間の経過によっても意味が変わってしまうということである。調査する側－される側の固定的な関係も、瞬間、ほどけてしまうことがある。多義的であるということは、フィールドワークの欠点ではない。多義的であるからこそ、フィールドワークは、ある一瞬のある“意味”と響きあいながら、より広い説得力をもつ議論を生み出す可能性があり、また、新しい社会的な展開を生み出す可能性ももっている。

もちろん、“多義的”“一瞬の意味”という言葉でフィールドワークを神秘化し、あるいはブラックボックス化してしまうのは、危険がともなう。この「神秘化」は、「このフィールドは私しか知らないから私が言うのが正しい」とか「フィールドを知らないからそんなことが言えるのだ」とかいった、悪い意味のフィールド中心主義と結びつく危険が確かにある。しかし、そうした危険を認めつつも、ときほぐしきれないフィールドワークの多義性は、やはり存在している。危険を回避するには、そのことを特権化せず、また、そのことについてちゃんと語ろう

とする営為を続けるしかないだろう。

フィールドワークが多義的であり、それが、社会的に意味ある実践へつなぐ回路となりうるならば、それはどうやれば実現できるのか。あるいは、調査そのものが社会的なプロセスであり実践である（あるいは、実践でありうる）ような調査へもっていくにはどうすればいいのか。そのことを考えたとき、“市民による調査”という可能性が浮かびあがってくる²⁾。

2 市民調査の必要性と特徴

2.1 市民調査はなぜ必要か

市民による調査（以下、市民調査³⁾）は、2つの側面から求められている。

第1に、先ほど述べたようなフィールドワークの多義性を社会的な実践へ転化するための<しかけ>として、市民調査の可能性がクローズアップされる。そのことについて、次の3点から考えてみたい。

1つ目。フィールドワークの多義的な混沌の中から、社会的に意味のあるものを生み出すには、調査主体が固定化されないほうがよい。いろいろな意味が込められているフィールドワークという現場から、なるべく多様なものを生み出し、そこから、よりよい問題の把握をし、問題の解決を図りたいと考えるとき、固定された調査主体では、そのチャンスを逃してしまう可能性がある。一方、調査主体が多様であれば、フィールドワークの多義性から意味のあるポイントを引き出し、解決へ向かう可能性は高くなる。

あるディシプリンや方法論によって調査をすることが、往々にして現実の断面を無理やり切り取ってしまうことになりがちだ、ということは、多くの調査者が感じていることである。切り取った「残余」に何か意味がありそうだと思いつつ、当面の研究のためにそれを「捨てて」しまうことは少なくない。どちらにしても「残余」は出てしまうものだが、ディシプリンや方法論の制約から「残余」を捨てるのではなく、実践上の関心から拾ったり捨てたりするほうが社会的には意味がある。

2つ目。調査対象について書くということが、調査する側の枠組を押し付けているだけで、それは既存の権力関係を維持させていることになるのではないか、という人類学で論じられた議論を超えようとするときにも、市民・住民による調査は可能性として浮かび上がってくる。こうした批判に答えるためには、権力関係をゆるがす／克服する関係へ向けての調査がどうあるべきか、へ議論は行くべきだろう。そこで、調査する主体そのものをずらしてみることが、可能性を拓くことになる（もちろんそれですべてが解決するのではないにしても）。

3つ目。調査主体が職業的研究者という特定の層に固定化されたとき、調査の困難は、調査主体の自己反省という道へ進みがちである。「誰のための調査なのか」、「調査することの意味は何か」、「調査して“分かる”とはどういうことか」、「調査する側—される側の関係はどうあるべきか」といった、調査の現場で当然出てく

る疑問は、調査主体を固定化したままで真面目に考えると、答のない彷徨に旅立ってしまうことになる。“調査主体の自己反省”という“泥沼”である。もちろん自己反省は大事であり、自己反省なしに調査はありえない。しかし、自己反省そのものが自己目的化し、その語りがまた累積される、というのは、社会的にはほとんど意味がない。

ここでもまた、調査主体をずらしてみること、調査主体を多様化させることが、一つの解答になりうる。もちろん、のちに述べるように、そのことによって“調査する側—される側の問題”が全面的に解消されるということはないだろう。しかし、泥沼ではなく、新たな場所に抜け出すことはできる。それが新たな地平なのか、また新たな泥沼なのかは、わからないにしても。

このように、調査研究の方法論をめぐる混迷を抜け出し、フィールドワークの多義性をそのまま活かす形で社会的な実践に転化させようとするとき、調査する主体を固定化せず、市民へとずらす、ということが、一つの解答になりうる。もちろんこの点だけなら、職業的研究者が方法論上の議論の泥沼から逃走するために「市民調査」を持ち出してきた、ということになりかねない。しかし、そうではない。

すなわち、市民調査が求められている第2の点として、社会からの要請がある。そこにはさまざまなレベルからの要請があるが、ここでは、(1) 市民活動からの要請、(2) 市民参加型政策プロセスからの要請、さらに、(3) 市民のエンパワメントからの要請、の3つを取り上げてみたい。

(1) NPOなどの「市民セクター」が「新しい公共」の担い手を自負して活動を行おうとするとき、多くの場合、調査が必要になってくる。NPOが自分たちの活動目的や活動目標を設定する場合、それが本当に意味がある「目的」なのか、正しい「目標」なのか、といった問題にぶち当たることがある。解決すべき問題と考えて設定した活動目標が、よく検討してみると実は「問題」ではなく、別のことこそが解決すべき「問題」だった、ということが往々にしてある。活動の指針を考えるためも、さらには活動の根拠となるデータを得るためにも、市民自身による調査が求められている。また、市民セクターが政策提言を行う場合は、さらに調査が必要とされる。調査をしないで政策提言を行うことは無謀であり、調査によって政策提言の裏づけを行うことで、行政や社会への説得力を保持する必要がある。

(2) 今日、主に地方自治体において、政策プロセスに市民が参加する試みが広がっている。市民参加によるまちづくり計画、市民参加による環境基本計画といったことが、各地で取り組まれている。そのときに必要とされているのがやはり調査である。

たとえば、埼玉県志木市の場合、行政が環境基本計画を作る前に、市民自身が計画を作るという試みを行った(1995～1998年)(毛利 2001)。そのとき「活動の柱としては、フィールドワークを重視」した(毛利 2001:81)。その結果でき

た市民版環境計画は、そのあと市民参加で作られた志木市環境基本計画に大きく取り入れられることになった。北海道ニセコ町でも、同様に、環境基本計画を住民参加で作る際、後に紹介する「地元学」の手法を使ったフィールドワークをすることで、うまくその計画作りが進められた。

政策プロセスに参加する市民は、さまざまな関心から参加する。「緑を増やしたい」と参加した市民も、さまざまな意見があることを学び、また、さまざまな状況があることも学ぶ。議論しているうちに、ちゃんと調べてみよう、ということになる。調べて、気づいて、ではどういう計画や政策が必要か、が具体的に見えてくる。

(3) 市民活動に携わる、あるいは政策プロセスに加わるといった場面だけでなく、さまざまな場面において、調査は必要とされている。たとえば、私たちがふだん食べている食べ物は安全なのか、という疑問に始まって、その食べ物はどこから来るのか、生産者はどういう状況にあるのか、といった私たちの暮らしにかかわる疑問を考えたいと思ったときにも、調査が必要になってくる。今日、人びとが自分たちの問題を解決していこうとするとき、社会的なことや経済的なことを抜きに考えることはできない。自分たちはどこに立っているのか、自分たちがかかえている「問題」は何なのか、自分たちは何をなすべきなのか、を考えるためには、やはり何らかの形で「調べる」ことが必要になってくる。職業的研究者の研究は、それに部分的に答えてくれても、やはりズレているし、自分たち自身で調べることによって自分たち自身の課題が見えてくる。調査は、市民のエンパワメントの重要な要素なのである。

2.2 市民調査の特徴は何か

ところで、市民調査とは、職業的研究者が行ってきた調査研究と同じこと、あるいはその簡易版を市民が行うということだろうか？

やや単純化して、職業的研究者の調査研究と市民による調査研究とを比較してみると、以下ようになる。職業的研究者の調査研究は、「客観的」な調査を志向し（もちろん素朴な「客観性」を信じている研究者は少ないが、それでも、素朴な「客観性」を超えた“高次”な「客観性」を求めている、と私には見える）、そのディシプリンに（もっと言えば「学会」での議論に）どう「貢献」できるかに主軸が置かれる。それに対し、市民による調査研究は、具体的な問題発見と問題解決が目的である。自分たち自身の状況が置かれている状況を知り、何が望ましいか、何をすべきなのかを考えることが市民調査の目的である。

このようにやや単純な類型化をした上で、そのどちらが「有効」かということを考えてみたい。すると、実は問題解決志向のもとでは、厳密な「科学的」調査より、市民調査のほうが「有効」な場合が多い、ということに気がつく。なぜ市民調査のほうが「有効」なのか？

第1に、市民調査は、職業的研究者の研究のように、「自分の専門」の方法論に

こだわる必要がないので、さまざまな方法を市民の視線、市民の感性の中で組み直すことができる。「学問」内部では、さまざまな方法論上の争いがある。この方法論が有効か、あの方法論が有効か、という議論について言及しないでは、職業的研究者の研究は成り立ちにくい。しかし、市民調査においては、学問における方法論上の争いについても、「どの方法論も、解決へ向けてそこそこの知見を与えてくれる」というとらえ方に変わる。

第2に、市民調査においては、学問的な厳密さよりも、実践的な説得力に重きが置かれる。職業的研究者は、90%が分かって10%が分からない場合、あとの10%をちゃんと追いかけてやろうとする。そうしないと、論文が完成しないのである。あるいは、その10%にこそ「学問的価値」、「新しい知見」があると考えることも少なくない。しかし、市民調査においては、90%でとりあえず前に進めるのであれば、それでよしとする（もちろん残りの10%が実践において大事な10%ならば、それはちゃんと追求しなければならない）。

第3に、これがいちばん重要な点だが、問題解決の主体と調査の主体が同一、ないし近いということである。熊本県水俣市で、地元の者が地元で学び、地域の問題を解決していく実践としての「地元学」を提唱している吉本哲郎さんは、言う。「調べた人しか詳しくならない。聞いただけでは忘れてしまうし地域の問題解決の当事者になりえない」（吉本 2001: 191）

誰かが自分たちの状況について調べてくれて、問題点と解決策について教えてくれたとして、それは実際の解決に役立つか、という問題である。自ら調べることによって、初めて実感として、その解決の必要も、解決の方向も、はっきりしてくるのである⁴⁾。

市民調査は職業的研究者による調査研究の簡易版ではないのである。大げさに言えば、新しいパラダイムの調査研究である。

2.3 市民調査における課題

しかし、市民調査にはさまざまな課題がつきまとう。市民調査をめぐる外的な困難については「4」で扱うので、ここでは、内的な困難について考えたい。つまり、市民調査がその特徴を生かして有効なものとなりえるためにくぐらなければならぬ、いくつかの課題である。3つ、挙げてみよう。

1つ目は、市民調査における「客観性」確保の問題である。市民調査は、単に市民・NPO側の主張に沿った“御用研究”であってはならない。何か主張したいことがあって、その裏づけのための調査を始めた場合も、当然ながら、その主張に反する事実を発見することがある。そのとき、その発見を都合が悪いからといって無視したら、市民調査の意味がなくなる。どういう方法でどういう範囲の調査をしたのか、どういう結果が出て、どういう結論を導いたのか、という、通常の研究で行われる手続きは、市民調査であっても必要である。いや、むしろ、市民調査だからこそ必要なのである。というのも、市民調査において確保しなければ

ならない「客観性」は、限られたディシプリンや学会へ向けた「客観性」ではない。広く世間に対して説得力をもたせる、ということは、世間そのものが多様な客観性で成り立っている以上、非常に難しい。この方法論をとれば、とりあえず「客観性」らしきものが確保される、というたぐいのものが、市民調査の場合、ないのである。市民調査が“広い実践的な説得力”をもつためには、固定的な方法論ではなく、さまざまな方法論を試行錯誤し、より説得力をもたせようとする不断のプロセスを経る必要がある。市民調査は、なんでもありだが、なんでもいいわけではない、という難しさである。

2つ目は、市民調査におけるミニ専門家化の危険である。茨城県の霞ヶ浦において、水質問題に取り組む住民たちが、1982年から、自分たち自身による水質調査に取り組むことになった。その活動をオーガナイズした原田泰氏が市民調査のミニ専門家化の危険について、こう示唆している。「市民による調査は市民自らが現地へ行って汚染の状況を市民の感覚でとらえ、住民の立場からの解決策を探ることに意味がある。簡易化学分析のデータだけを切り離して議論すれば単なる技術水準の低い学者並みの調査にしかならない。……もっと大きな落とし穴は、数字で現すことのできない部分を見落とすことである。『専門家の数字信仰』を批判していた素人がいつの間にかミニ専門家になることを私は心配している」（原田1992:146-7）。調査によって「客観的」なデータを集めたり、聞き取りによるデータを集めたり、資料を読み込んだりすることは、そのものとしておもしろいことなので、つついのめりこんでしまいがちである。このおもしろさは、否定されるべきことではない。しかし、いつのまにか、そのおもしろさのために、調査のための調査に陥る危険がつきまとう。よりデータがしっかりしていて、しかも、そのデータの社会的、実践的な意味について認識しつつ、問題を把握する、というのは、実のところたいへん難しい作業である。

3つ目は、調査する側—される側の問題である。市民調査には、“調査する側—される側の問題”を克服するという側面もあると先に述べたが、これは全面的に解決はされない。市民自身が調査するといっても、それは人びと全員が参加するわけではないから、“調査する側—される側の問題”は残る。しかし、市民調査の中では、これまで職業的研究者の間で論じられてきたものとはまた違う意味合いを帯びてくるだろう。

以上のような課題は、市民調査にとってネガティブなものではない。これらの困難は、市民調査にとっては、前向きの特徴である。

3 市民調査の系譜

実のところ、市民調査は、すでにかかなりの蓄積があり、また、その方法論についても議論の蓄積がある。

歴史学者の鹿野政直は、「民間学」の系譜を語る。鹿野（1983）の言う民間学は、田中正造が晩年谷中村に定住する中で「谷中学」を唱えた（谷中の人々に学ぶと

いう意味の「谷中学」の「初学生になった」と田中正造はその書簡の中で書いた)のをその前史とし、1910年ごろ柳田国男や伊波普猷が始めた、とする。私は、この民間学の系譜の延長上に市民調査がある、と考えたい。

鹿野政直はこの「民間学」の系譜に連なる近年のものとして、鶴見良行のアジア研究を挙げる(鹿野 1991)。『思想の科学』運動から出発し、ベ平連運動を経て、東南アジアについての市民研究を目指した鶴見良行は、バナナ、エビ、ヤシというわかりやすい素材を使った調査研究を、仲間たちとともに行った(鶴見 1982; 村井 1988; 宮内 1989; 村井・鶴見編 1992; 鶴見・宮内編 1996)。私は、この流れを引き継ぐ試みとして、鶴見の没後、仲間たちとかつお節をめぐる研究会を開いた⁵⁾。アジア太平洋資料センター(PARC)自由学校、京都自由学校(京都自由学校調査研究入門講座 2001)、大阪自由学校、さっぽろ自由学校「遊」においては、市民調査を目指す講座がほぼ毎年のように開かれているが、これらも、鶴見良行の流れを引き継ぐという側面がある。

ヤシの研究もかつお節の研究もそうだったが、そうした市民調査を支えたものの一つとしてトヨタ財団の存在がある。トヨタ財団は、市民自身の調査研究に助成するというユニークな助成プログラム「市民研究コンクール“身近な環境をみつめよう”」を1979年から1997年まで続け、多くの市民調査や市民活動を誘発し、また、支援した(萩原 1998)。

滋賀県蒲生町で、水辺空間と私たちの暮らしの望ましいあり方を探ることを目的として行われた住民参加型の地域調査研究(1990年～)(井阪尚司・蒲生野考現倶楽部 2001)も、この助成を受けた一つだった。琵琶湖周辺の各地では、滋賀県立琵琶湖博物館を触媒としつつ、ホテル、川遊び、などを対象とした「住民参加型調査」・「シロウトサイエンス」が、厚みをもって繰り広げられた(遊磨ほか編 1997; 水と文化研究会編 2000)。

こうした動きと呼応しあいながら、現在全国的な広がりを見せているのは、「地元学」の動きである。「地元学」は、熊本県水俣市の吉本哲郎と宮城県仙台市の結城登美雄が同時発生的に始めたもので、地元民が地元で学びつつ、地元の問題を解決していこうとする実践である(吉本 2000, 2001; 結城 2001)。

日本における「地元学」は、不思議と、発展途上国における「住民自身による調査」という流れと符合する。発展途上国における開発ワーカーの間では、住民自身による調査(Participatory Rural Appraisal,あるいはParticipatory Learning Action)という手法が広がりつつある(Chambers 1994a, 1994b, 1994c, 1997; プロジェクトPLA 2000)。

自然科学の分野でも、さまざまな流れがある。高木仁三郎は、「市民科学」を唱え(高木 1999)、その実践として原子力資料情報室という市民シンクタンクを運営し、また晩年には市民科学者を育てるための高木学校を設立した。さらに没後には、その遺志によって、市民科学者を支援するための高木基金が設けられた。大阪大学工学部の森住明弘は、ごみ焼却場や埋立地の建設反対運動の住民とつき

あう中から、「何が正しい」ではなく「関係をよくする」ことを目指す民際学・民際工学を唱えている（森住 1991, 2000）⁶⁾。

さらに保健医療の分野でも、「伝統的な研究パラダイムが、自助グループの性格やその目標と適合しなかった」（Chesler 1991:758）という反省から、当事者によるアクション・リサーチという流れが生まれ（Chesler 1991）、日本でも、薬害 HIV 感染被害者の生活実態について、当事者と研究者の共同で調査が行われた（山崎・瀬戸編 2000）⁷⁾。

4 市民調査を組織化する

4.1 市民調査の困難

市民調査には、困難がつきまとう。

まずは、資金、人材、ノウハウ、時間といった種々の資源が欠如していることである。卑近な例では、サラリーマンが日曜日に調査をしようと思っても、国会図書館は開いていない。調査のノウハウが会得できる場もない。情報のアクセスもまた、インターネットの普及によりよくなっているとはいえ、まだ容易ではない。その背景には、行政、大学、業界、マスメディアといったところによる情報の囲い込みがある。市民調査をはじめようとした者は、いつも、この情報の壁にぶつかる。職業的研究者には、研究を支えるしくみがたくさんある。研究費という資金、種々の情報への容易なアクセス、など、さまざまな支援のしくみがある。しかし、市民研究にはほとんどない。

市民調査を社会的な力とするための<しくみ>や<しかけ>にはどのようなものがあるかを考えたい。

4.2 市民調査の組織化の方向

市民調査を社会的な力とするための<しくみ>や<しかけ>には、いくつかの方向が考えられる。

第 1 に、調査グループを組織する方向である。ある種の運動として調査を起こし、人々をまきこみながら、進めていく。有志を募って学習会や見学会から始める、NPO が講座を開く、スタディ・ツアー（体験旅行）を組織する、など、さまざまな方法があるだろう。

第 2 に、市民調査を誘発するしくみを作ることである。トヨタ財団の市民研究助成はその好例だった。トヨタ財団は「市民研究コンクール」という形で、市民研究を誘発し、それにお金を出した。トヨタ財団の試みは、お金の流れを変える必要を示している。現在、研究助成のほとんどは、職業的研究者に流れている。職業的研究者に限定しない研究助成であっても、その書類の様式や審査の方法は、実質的に市民調査を排除する場合が多い。そうしたしくみを変えていくことが、市民調査を誘発することになる。

第 3 に、市民調査を支援するしくみを作るということである。公民館や公立図

書館、博物館や大学といったところがそうした役割を担うだろう。そうした機関が、情報へのアクセスを施設として確保するだけでなく、調査や情報収集の講習会を開いたり、地域調査を組織したりすることも可能である。もちろんこれらは、そうした公的な機関だけでなく、むしろ NPO が主導してやるべきことかもしれない。調査リテラシーといったものを、それに長けた者が（職業的研究者であっても自治体職員であっても市民調査のベテランであっても）伝えたり、また相互に教えあったりするしくみもまた大事だろう⁸⁾。

第 4 に、しかし、どうしても専門家の知恵を仰がなければならない場面は出てくる。その場合、大事なことは、市民のイニシアティブで専門家の研究を組織するという点である。ここでもやはり資金などの問題が出てくる。

青山貞一（1997）や森住明弘（1999）がその実践の中から主張しているように、市民が使える「公的コンサルタント」が必要であろう。私は「市民調査サポートセンター」のようなものが構想されていいのではないかと考えている（宮内 2001）。設置形態は公設市民営が望ましく、そこでは、市民の必要に応じてコンサルタント業務をすると同時に、市民調査を支援したり、組織したりする機能をもつことになるだろう。

4.3 専門家の役割

最後に、こうした市民調査の中で職業的研究者が果たしうる役割について簡単に考えてみたい。

容易に考えつく役割は、市民調査に対する知識提供者、サポート役としての役割である。しかし、上から知識を与える、という固定的な役割ではない。たとえば、環境調査をしよう、というとき、専門家が「最新の知見」を得るために使う道具や技法と、市民が必要としている道具や技法は、必ずしも一致しない。専門家が市民と協働で問題解決に当たろうとするとき、まず、市民が知りたいことと自分の専門性との間のギャップを認識せざるをえず、その中で、自分の「専門性」が何のための、どういう方向の「専門性」なのかを捉えかえすことになる。そして、その「専門性」を、より市民との協働に適合的な「専門性」へ変換していく。それは決して、「専門」を易しくしたり、薄めたりすることではなく、市民と話し合いながら、新しい視点や手法を生み出していく作業になるだろう。

一方、市民は、専門家との話し合いの中で、技術だけでなく、新しい視点を学ぶ。専門家の視点や手法は、市民たちに、これまでの捉え方でないものを示唆し、新しい視点で問題に当たる姿勢をもたらす。そうした意味で、職業的研究者は、市民調査に対する異化作用の役割を果たすことができるかもしれない。

職業的研究者はそうやって市民的視点をもった研究者になり、市民の側は（あくまで市民の視点に根付いた上で）「専門的」視点を身につけることになる。職業研究者と市民との間の関係がこうして流動的になる。このプロセスもまた、全体として市民調査が進むプロセスの重要な一部である。

5 結びにかえて

あたりまえだが、調査は職業的研究者の特権ではないし、何をどう問題にするのかという問題設定も職業的研究者の特権ではない。市民自らが、職業的研究者とも連携しながら、さまざまな手法の調査によって問題を発見し、解決していく。そうした営みをもっと増える必要がある、というのが、本稿を書いた動機の一つである。また、学問上で繰り広げられる方法論の議論を、違う側面から考えてみたい、という思いもあった。

そこで本稿では、フィールドワークの多義性を、社会的に意味のある実践へつながり回路として、調査主体をずらしてみる、という試みを提案した。その提案は、実は、さまざまなレベルで社会から要請されているものであり、また、すでにさまざまな実践も行われているものであった。職業的研究者の研究の簡易版でない市民調査の意味は何かを考え、さらに、そうした市民調査が社会的な力となるためにはどういうしくみが考えられるかを論じてみた。

こうした試みのその先がどこにあるのか、それはまだはっきりしない。しかし、市民による調査は、結果も大事であるが、そのプロセスこそが大事であるから、とりあえずはそれでよいではないかと思う。

[注]

- 1) 『田中正造全集』第16巻（岩波書店、1978）,p.273. この文の所在については、鹿野政直（1983:39）で知った。
- 2) 直接引用はしていないが、この「1」を書くに当たっては、足立重和（1995）、松田素二（1989, 1997, 1999）、森住明弘（2000）、中河伸俊（2001）、桜井厚（2002）などから得たことを念頭に置いた。
- 3) 「市民調査」という言葉は必ずしもこなれた言い方ではない。類似する言い方として、「市民研究」という言い方があり、こちらはいくらか使われてきた（たとえば、トヨタ財団が1979～1997年の間行った「市民研究コンクール“身近な環境をみつめよう”」）。しかし、「研究」というと市民にとって敷居が高い印象がある。「調査」の方が、語感として敷居が低い印象があるので、ここでは「調査」を採用した。また、「アクション・リサーチ」あるいは「参加型調査」（Participatory Research）という言い方も、似た使われ方をしている。それらの言葉でも差し支えないが、ここでは「市民自身による」という点を強調するために「市民調査」という言葉を使った。
- 4) ところで、ここまでなにげなく「市民」という言葉を使ってきた。「市民調査」の主体たる市民とは誰なのだろうか？ここでの「市民」は、職業的研究者に対置した概念として使っていると同時に、問題発見・問題解決の主体としての「市民」という意味でも使っている。こうした意味合いをもつ「市民」は、最初から「市民」として存在しているわけではない。何か解決すべき問題が浮上し、その解決のための営みを続ける中で生成してくる「市民」である（宮内 2001:64-5）。市民調査もまた、そうした「市民」生成の一プロセスである。（とすれば、職業的研究者もまたそうしたプロセスを経て、市民調査の主体になりうる）
- 5) <http://reg.let.hokudai.ac.jp/miyauchi/katsuo.html> 参照。
- 6) 森住明弘（2000）は、本稿で私が議論したかったことを、もっと深く、しかももっとわかりやすく論じている。

- 7) 医療・保健分野におけるそうした動きについては、山崎喜比古さんからご教示いただいた。
- 8) 私自身は、そのささやかな試みとして、「市民のための情報収集法」 (<http://reg.let.hokudai.ac.jp/miyauchi/joho.html>) というホームページを公開している。

[文献]

- 足立重和, 1995, 「フィールドにおける矛盾する語りの解釈について」『現代社会理論研究』5:205-19.
- 青山貞一, 1997, 「環境と住民参加—恵比寿ガーデンプレイスにおける代替アセスの事例」『法律時報』69-11: 38-43.
- Chambers, Robert, 1994a, “The Origins and Practice of Participatory Rural Appraisal”, *World Development*, 22(7): 953-69.
- , 1994b, “Participatory Rural Appraisal (PRA): Analysis of Experience”, *World Development*, 22(9): 1253-68.
- , 1994c, “Participatory Rural Appraisal (PRA): Potentials and Paradigm”, *World Development*, 22(10): 1437-54.
- , 1997, *Whose Reality Counts*, London; Intermediate Technology Development Group Publishing. (= 2000, 野田直人・白鳥清志監訳『参加型開発と国際協力』明石書店.)
- Chesler, Mark A., 1991, “Participatory Action Research with Self-Help Groups: An Alternative Paradigm for Inquiry and Action,” *American Journal of Community Psychology*, 19(5):757-68.
- Clifford, James and George E. Marcus, 1986, *Writing Culture : The poetics and politics of ethnography*, Berkeley: University of California Press. (= 1996, 春日直樹他訳, 『文化を書く』紀伊國屋書店.)
- 萩原なつ子, 1998, 「“環境のみつめかた”, 市民の環境研究への参加とエンパワーメント—民間財団の助成プログラムの事例から」『環境社会学研究』4:24-41.
- 原田泰, 1992, 「水質調査の十年」奥井登美子編『アオコに挑んだ地球市民』北斗出版, 117-57.
- 井阪尚司・蒲生野考現倶楽部, 2001, 『たんけん・はっけん・ほっとけん—子どもと歩いた琵琶湖・水の里のくらしと文化』昭和堂.
- 地元学の会, 2001, 『地元学—歩いてみれば, 地域がもっと好きになる.』新しい杜の都づくり宮城野区協議会(仙台市).
- 嘉田由紀子・遊磨正秀, 2000, 『水辺遊びの生態学—琵琶湖地域の三世代の語りから』農山漁村文化協会.
- 鹿野政直, 1983, 『近代日本の民間学』岩波新書.
- 鹿野政直, 1991, 「『ナマコの眼』鶴見良行」『歴史学研究』615:31-5.
- 京都自由学校調査研究入門講座, 2001, 『あるいてみてきいたモノのこし方行く末』京都自由学校.
- 松田素二, 1989, 「フィールドワーク再考—フィールド理解の非定型化のための一試論」『季刊人類学』20(3):4-33.
- , 1997, 「実践的文化相対主義考—初期アフリカニストの跳躍」『民族学研究』62(2): 205-26.
- , 1999, 『抵抗する都市—ナイロビ 移民の世界から』岩波書店.
- 宮本常一, [1972] 1986, 「調査地被害」『宮本常一著作集 31』未来社, 109-131.
- 宮内泰介, 1989, 『エビと食卓の現代史』同文館.
- , 2001, 「環境自治のしくみづくり—正統性を組みなおす」『環境社会学研究』7:56-71.
- 水と文化研究会編, 2000, 『みんなでホテルダス—琵琶湖地域のホテルと身近な水環境調査』新曜社.
- 森住明弘, 1991, 『ゴミと下水と住民と』北斗出版.
- , 1999, 「市民参加の公的コンサルタント機関の創設を」『月刊廃棄物』25-15: 70-5.

- , 2000, 『実学民際学のすすめ』コモンズ.
- 毛利将範, 2001, 「志木市の『市民が作る環境プラン』」渡辺俊一・太田守幸編『市民参加のまちづくり—マスタープランづくりの現場から』学芸出版社, 76-93.
- 村井吉敬, 1988, 『エビと日本人』岩波書店.
- 村井吉敬・鶴見良行編, 1992, 『エビの向こうにアジアが見える』学陽書房.
- 中河伸俊, 2001, 「方法論のジャングルを越えて—構築主義的な質的探求の可能性」『理論と方法』16 (1) :31-46.
- プロジェクト PLA, 2000, 『続入門社会開発』国際開発ジャーナル社.
- 桜井厚, 2002, 『インタビューの社会学』せりか書房.
- 高木仁三郎, 1999, 『市民科学者として生きる』岩波書店.
- 鶴見良行, 1982, 『バナナと日本人』岩波書店.
- 鶴見良行・宮内泰介編, 1996, 『ヤシの実のアジア学』コモンズ.
- 山崎喜比古・瀬戸信一郎編, 2000, 『HIV 感染被害者の生存・生活・人生—当事者参加型リサーチから』有信堂高文社.
- 吉本哲郎, 2000, 『風に聞け 土に着け—風と土の地元学』地元学協会事務局.
- , 2001, 「風に聞け, 土に着け—風と土の地元学」『増刊現代農業』52:190-255.
- 結城登美雄, 2001, 「わが地元学」『増刊現代農業』52:14-23.
- 遊磨正秀・嘉田由紀子・藤岡康弘編, 1997, 『水辺の遊びにみる生物相の時代変遷と意識変化—住民参加による三世代調査報告書』(琵琶湖博物館研究調査報告 9) 琵琶湖博物館.

The Possibility of Citizens' Research

Taisuke MIYAUCHI
Hokkaido University
miyauch@reg.let.hokudai.ac.jp

One of the central arguments about fieldwork is the problem of the relation between the investigator and the subject. Not constrained to the sphere of ethics, this problem extends even to that of the methodological and the epistemological.

This paper presents “citizen’s research” as a way to find socially meaningful practice from fieldwork, which is essentially polysemous. “Citizens’ research” is also necessary in volunteer activities. Citizens’ research is not a simplified version of professional research but in itself possesses original features and meanings. From ordinary people’s perspective, it selects and combines various types of methodology with the objective to identify problems and find concrete solutions, whereas professional research is based on strict methodology and aims to contribute to a specific discipline. This paper also discusses what kind of social institution and mechanism should be created to make citizens’ research become a socially powerful tool.

Key words: participatory research, methodology, voluntary sector